

介護職員等特定処遇改善加算に基づく取組

特定加算の取得状況	ソーシャルファーム長岡	特定加算 I
	ソーシャルファーム小山	特定加算 I
賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容	<p>毎年 1 回、仕事研究交流集会を実施し、職員が自発的に業務改善に取り組んでいます。就労支援に関する全国研修にも毎年、複数名の職員が参加しています。</p> <p>職員全員に対して、対象を限定せずに自己啓発や資格取得に係る費用の補助を行い、動機づけを行っています。</p>	
	<p>働き方改革関連法施行に伴い、年次有給休暇の取得促進や時間外労働の削減に取り組んでいます。</p> <p>職員全員に対してストレスチェックを実施し、職場単位のストレス分析結果に基づいて、職場環境改善に取り組んでいます。</p>	
	<p>関連法人の保育園やデイサービス施設、高齢者住宅などと日常的に交流しているとともに、地域の子育て世帯の「森のようちえん」の活動を支援するなど、地域福祉の一員としての職員のモチベーション向上を図っています。</p>	